

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	2773500604		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム美野の里		
所在地	大阪府南河内郡太子町山田2558番地		
自己評価作成日	平成30年3月8日	評価結果市町村受理日	平成30年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

穏やかに毎日を過ごしていただくことに重点を置き、その為にケア前・ケア中・ケア後の言葉かけ、居室の出入りの際の挨拶や、食事のメニュー説明等、「当たり前のことを当たり前にする」事に取り組んでいます。また、当施設は緑豊かな山間部に位置し、四季の移り変わりを五感を通して感じて頂くことが出来ます。  
ご家族とも日々の連絡を大切にし、誕生会や敬老会、忘年会等行事へのご家族の参加率も良好で、ご利用者と一緒に楽しい時間を過ごしていただくだけでなく、職員とのコミュニケーションの機会にもなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな太子町山田地区に、当グループホーム他特養等計8福祉施設・事業所を運営されており、高齢者なら認知症の有無に関わらず受け入れる体制が出来ている。それが地域住民に安心感を与え、地域貢献にもつながっている。ホーム自体広く余裕があり、リビングと食堂は別々となっている。利用者や家族の最も関心を寄せる「看取り」についても、職員の研修も済ませ協力医の同意も得て、今年度から取り組めるよう体制も整っている。QOLの向上はもちろんのこと、QOD(quality of death)にも取り組まれ、利用者にはやすらかな死を迎えられるよう努力されている。毎月のように季節ごとの行事を企画され、とりわけ7月の夏祭りには、施設敷地までだんじりを乗り入れてもらい、近くの住民も参加して見物するのが大きな楽しみごととなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に加えて、グループホームとしての理念を掲げ、ご利用者にとって、なくてはならない場所にするを旨とすると共に、地域との交流促進に努めている。	法人の経営する全施設共通の理念を基に、当ホームの理念として「笑いの絶えない場所にします、認知症や介護の理解を深め安心して生活して頂ける場所にします、地域に出かけ又気軽に足を運んで頂ける場所にします」と決め、地域にも浸透させる努力をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の神社に散歩にでかけたり、イベントで外出する機会を設けている。一方、地域の老人会や、ボランティア団体等の訪問も積極的に受け入れている。地域の喫茶店の協力により、ホーム喫茶も開催している。	理念にも謳われている通り、ホームと地域の交流は活発である。地域の行事(だんじり祭り等)を住民と共に見物したり、ホームも地域ボランティア(あじさい会他)を受け入れたり、ホーム喫茶に住民を招待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町より委託の在宅介護支援センターの事業として地域の住民対象に認知症をテーマとして講座を行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員全員参加は難しいが、活発な意見交換は出来ており、提案事項についても、前向きに検討し、サービスに活かせる努力をしている	開催日を奇数月の第3木曜日と決め、有意義な会議となっており、終了後も勉強会を開いている。しかし、地域関係者、利用者家族の参加も途絶えがちであり、民生委員や有識者の参加も得られていない。	出席者については毎回行政代表、地域代表、および家族の参加が必要とされている。案内状や直接電話をするなど、参加を促す努力を望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保険者である太子町の担当職員とはコミュニケーションを密にして頻りに情報交換を行っている	開設当初から太子町高齢介護課とはよく連携がとれており、色々な相談ごとにも関わったり、情報等を得ている。介護相談員も受け入れている。太子町、河南町および千早赤坂村合同の会議や研修会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の居室の扉には、鍵をかけていない。施設玄関の出入口は、グループホーム入居者の特徴等を配慮して、電子キーを採用している。	毎年身体拘束の弊害や利用者の人権尊重についての研修を実施し、職員はよく理解している。現在は身体拘束例は無い。近くにはため池が多く玄関は安全上施錠しているが、職員が見守りケアに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム内の会議で人権の尊重や虐待防止をテーマとして取り上げ、職員に学ぶ機会を持っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人として社会貢献事業に参加しており、会議等で報告している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書類の文字サイズを大きくしたり、その場で契約を迫ったりせず、十分に時間を作り、質問等を受けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際は出来る限り最近の様子など話をするようにしている。また、運営推進会議でご家族の意見等を聞くようにしている。合わせて、介護相談員よりご利用者の意見予防を伝えてもらっている。	利用者からは、寄り添うようにして普段の何気ない会話から汲み取ったり、意思疎通の困難な利用者については家族から聞き出している。家族からは来訪時やケアプラン変更時および運営推進会議でも発言してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議では意見を言いやすい雰囲気作りに心がけ、現場主導で行えるよう意識している	まず何よりも意見や提案を言い易い雰囲気作りに励み、職員会議に管理者も出席し、個々のケアについての工夫点や提案を聞いている。自己評価表を通じて年3回管理者による個別面談があり、職員から直接要望や提案を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務担当チーム制を取り入れ、職員それぞれに役割分担を行うとともに、権限の委譲も行い、やりがいのある職場作りを行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ベテラン職員がリーダーとなつての職場内研修を定期的実施し、職員意識啓発に努めている。(自らが、向上心を持って自発的に学習に取り組む事により成果が得られることを踏まえ、研修では、向上心をはぐくむ事を大事にしたいと考える)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修等、研修に参加した際には説教区的に他の事業所職員と交流し、ネットワークづくりを意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントにおいては、これからの生活を構築するために、ご本人と取り巻く環境の過去と現在を伺い本人理解に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの段階で、出来るだけご家族の不安を取り除くことが出来るように時間をかけ説明している。また、出来ること出来ないことについても、予防をまずは受け止めることを意識している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	マッチングに関してはグループホーム職員だけでなく、ケアマネージャーや他のサービス事業所よりの情報を収集し、意見交換を活発に行い、カンファレンスも行う		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者は、人生の大先輩との認識は必ず徹底し、いろいろ教えていただいている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も支援者としてご本人に向きあい、共にQOLの向上をめざす。ケアの方法や行こうなど変更については常に意見を確認している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面接は1度ではなく、事業所に来ていただくこと、家庭に赴き、生活の様子を伺うことは最低限行っている	利用者によって差はあるが、毎日のように面会に来てくれる友人もいる。他の利用者についても比較的よく訪問してくれているので、楽しい時間を過ごしてもらっている。馴染みの場所としてはお店やお墓参りがあり、原則家族が連れて行っているが、ホームで支援することもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の「人間関係」構築を大切に考え、職員も「環境」として意識し関わっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後は疎遠になりがちだが、相談等に応じている。またホーム喫茶のボランティアに来てくれる等関係を継続している		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の一部導入により、ご利用者の過去から現在・未来を把握し、ご利用者本位に努めている	利用者の現在の思いや意向を把握するためには、本人の生活歴や生活環境、楽しみ事等を把握しておく必要があり、それらに比較して現状の思い等を聞き出す努力をしている。ケアプランに反映させるケースもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在を知りこれからの生活を検討するには過去は必ず知る必要があり、重点的にヒヤリングを行っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLの把握は定期的に行い、ケアプラン作成の資料としている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の主体性を重視したアセスメントを行い、家族や、必要な関係者と話し合い介護計画を作成している	本人の変化(認知度やADL等)をケアしながら細かくチェックし、介護記録他に記入して職員が共有している。6ヶ月ごとにモニタリングを実施し、サービス担当者会議を開いてケアプランの変更・追加の検討も同時に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各ご利用者には、各職員がケース担当をし、重点的にその人の状態の把握を行い、毎月の会議で必要事項は報告し、全員で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に入居者本位を大切にし、そのニーズに柔軟に対応することを心掛け、「今までできていなかった」ではなく「これからできる方法はないか」という視点での対応を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に出かけること、地域の方を迎え入れること、両面で地域とのつながりを意識している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の受診医療機関については、本人及び家族の希望を最大限重視している。尚、施設内で入居者に健康上の異常が見られた際は、嘱託医の受診を受けている	従来のかかりつけ医を継続している利用者や家族の希望で同意を得て協力医療機関をかかりつけ医とするなど自由に選択している。体調不良時は嘱託医が週3回特養往診時に診察を依頼し、早期に対処している。歯科は週1回往診があり、看護師による健康管理も実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりが不十分な看護師へ、状態の変化や気になる状況をご利用者の代わりに伝え、適切な医療サービスが受けられるように心掛けている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院との連携はもちろん、各院の地域医療連携室の担当者と密に連絡を取り、情報交換を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には看取り及び急変時の対応について意向調査を行い、職員で共有している。また、重度化してきているご利用者については、医師・看護師に情報提供し、ご家族を含んだ「チームとして支える体制」に取り組んでいる。	入居時に利用者および家族に重度化や終末期に向けた方針について説明・同意を得ている。大部分の利用者が延命処置を拒否している。今後は看取りについての体制づくりが優先課題であると認識し看護師による研修・勉強会に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修で、リスクマネジメントや、CPR訓練について取り入れており、定期的に訓練を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時を想定した避難訓練は、消防署の指導の元に、定期的実施している。又、地域の消防団との連携にも努めている。災害時の食料については、業者が運んでくる契約になっているだけでなく法人として備蓄している。	年1回消防署指導のもと、火災・避難・救命訓練を実施している。その他定期的に土砂災害・夜間想定訓練も実施し、職員研修にも取り組んでいる。地域の消防団(理事長が団長)にも参加してもらっている。スプリンクラー・消火器・通報設備など設置し、備蓄は特養の倉庫に完備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長い人生を社会や家族の為に尽くしてこられた方々であるとの認識を持ち、人格の尊重については最重視して個人情報の軽はずみな発言などしないよう徹底している。個人情報について関係者以外には漏れる事の無いよう徹底を図っている	人生の先輩として、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライドを傷つけないように、特に排泄や入浴時の声かけのタイミング、支援の在り方を考慮しケアに取り組んでいる。接遇・人権について研修を実施して、職員の意識向上に努めている。不適切な対応時には管理者や主任が注意するように努めている。個人情報の管理は適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者のペースに合わせて生活リズムを作り、寄り添うことで本人の思いをくみ取れるよう努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	美野の里はご利用者の為に存在しますの経営理念の下、ご利用者主体の生活となる様心掛け、その日その日の要望に出来るだけ寄り添っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に禁止事項は設けず、希望に沿う形を目指している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付け等は、従事できる方は、本人の自発的参加の元に、職員と共同で行っている	配食業者の管理栄養士と法人の管理栄養士が合同で献立を作成し、調理した食事が提供されている。毎月一回給食委員会を開催し、利用者の好みや旬の食材を取り入れた食事が提供されるように取り組んでいる。月1回の選択食・松花堂弁当(都道府県)・サンデークッキング・わくわく料理教室は利用者の楽しみでもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設の管理栄養士と連携して、それぞれの入居者の体重等も配慮しながら適正な栄養摂取や水分補給等に努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	水分の十分な補給と共に、食後の口腔ケアについては義歯の隙間等も意識している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握するため、チェック表を作成し、トイレでの排泄を目指している	トイレでの自立排泄可能な利用者は3名である。日中は布パンツ・リハビリパンツや紙オムツ使用し、夜間はオムツ使用の方もいる。職員は利用者の排泄パターンを把握し、さり気なく自尊心を傷つけないよう小声で声掛けをして、トイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限りトイレに座り、排便を促し、ヨーグルトやプルーン、オリゴ糖の摂取や水分補給や運動とともに取り組んでいる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の入浴は、週2回を基本としてローテーションを組んで実施しているが、該当日以外の日での入浴を強く希望された場合は、その希望に応じている	浴槽は広くゆったりしている。1階の浴室は介護度の高い利用者も使用出来るようリフトを設置している。入浴拒否の利用者は職員の変更や朝の方は昼に変更したり、浴室まで会話を楽しみながら誘導したり臨機応変に対応している。同性介助にも配慮している。季節のゆず湯・正月の初風呂・好み入浴剤を選んで入浴を楽しんで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠状況やその時の様子で休息を促したり、温度・布団等にも気を付けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	状態の変化についてはDrに都度報告し、指示を仰いでいる。薬についてはリストにして、確認できるようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ご利用者の要望を引き出せるように努力しているが、なかなか困難であり、職員よりいくつかの提案をし選択していただける工夫はしている。また、日常の洗い物や洗濯物たたみ等は習慣化し、役割感を持たれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気にもよるが、散歩やアクティビティーの一環で、屋上へ出たりドライブへ出たりしている。また、散歩の希望にも、できるだけタイムリーにお答えできるよう、心掛けている	天候の良い日には、室内に閉じこもらず、できるだけ、外気に触れるよう、ホーム周辺を散歩している。花見(桜)など季節感を味わえるよう支援している。冬は初詣・春は桜(奈良千本桜・太子温泉)夏は祭り(だんじり、PLの花火)・秋は紅葉・稲刈りなどを計画している。ショッピングモールへの買い物や高取町のお雛祭りなど遠出も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルに繋がることもあり、普段お金を所持されていることは無いが、ご利用者の能力に応じ、ご家族理解の下、お小遣い程度を所持していただいたり、買い物に行った際の支払いは職員よりお金をお渡しし、支払っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	取次ぎを行い、関係性を大切にしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備はその時、その方に合わせて行っており、特に空調は、湿温計も参考にしながら効き過ぎないように配慮している	玄関を入ると広いリビングがゆったり寛げるようソファ・テレビ・キーボードが配置されている。食堂は明るく机が配置され、一段上がった所に8畳くらい掘り炬燵の和室がある。キッチン・浴室・トイレは清潔に保たれて、廊下の壁には職員・利用者の写真や塗り絵などが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの中でも座れる場所を多く作り、食堂や居室でも独りになれるよう支援している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に対する不安を和らげる事を期待してそれまでの生活で使用していた家具や生活用品については、継続して使用するよう促している。併せて、これら家具の配置についても、これまでの状況に出来るだけ近づけるように工夫している	各居室には利用者の表札が掲げられている。居室は洗面台・トイレ・ベッド・防炎カーテン・エアコン・備え付き筆筒が設置されている。家族の協力で家族写真・椅子・テレビ・遺影など馴染みの品々が持ち込まれて、従来の生活を確保された居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	可能な限り制限は設けず、ご自身で考え行動できる支援をしている。ただし、困っておられる時にはすぐに近くに寄れるよう心がけている		